

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025 年 6 月 24 日

株主各位

兵庫県明石市二見町福里字西之山 523 番 1
T O Y O イノボックス株式会社
代表取締役社長 田畑 禎章

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 10,700 株 |
| 2. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 607 円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 6,494,900 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025 年 6 月 24 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）4 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計 6,494,900 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 607 円）を現物出資の目的とする |
| 6. 処分先 | 当社の取締役（社外取締役を除く）4 名 10,700 株 |
| 7. 処分する株式と引き換えにする財産の給付期日 | 2025 年 7 月 18 日 |

以上